

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月1日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県名古屋市中区丸の内一丁目9番7号

氏 名 鈴木工業株式会社 名古屋本社

支店長 加藤 厚

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 052-222-7701

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鈴木工業株式会社 名古屋本社
事業場の所在地	愛知県名古屋市中区丸の内一丁目9番7号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高：2,944,600千円
③従業員数	76人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別添 1 処理工程図

### 1. 現場からの全体処理フロー図

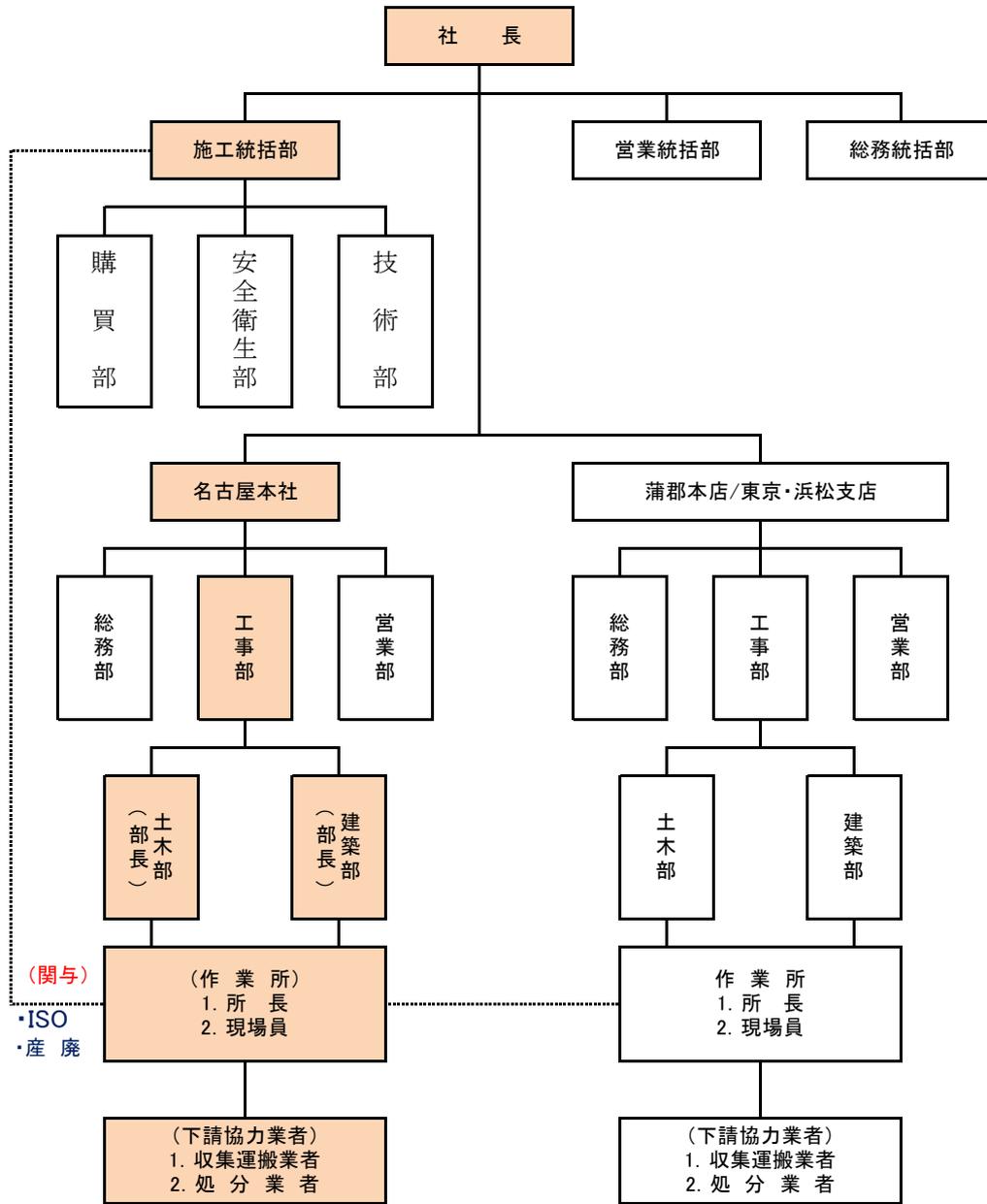


### 2. 廃棄物の種類ごとの処理工程

- 1 がれき類 (Co・As) — 中間処分業者に委託し破碎等を行い再資源化 (販売)
- 2 がれき類 (その他) — 中間処分業者に委託し破碎等を行い再資源化又は埋立処分
- 3 ガラス/コンクリート/陶磁器くず — 中間処分業者に委託し破碎等を行い埋立処分
- 4 廃プラスチック類 — 中間処分業者に委託し破碎・溶融・圧縮等を行い燃料として再資源化
- 5 金属くず — 中間処分業者に委託し破碎等を行い原料として再資源化
- 6 紙くず — 中間処分業者に委託し破碎・焼却・圧縮等を行い原料として再資源化
- 7 木くず — 中間処分業者に委託し破碎・溶融等を行い原料として再資源化
- 8 繊維くず — 中間処分業者に委託し破碎・焼却・圧縮等を行い原料として再資源化
- 9 廃石膏ボード — 中間処分業者に委託し破碎等を行い原料として再資源化又は埋立処分
- 10 建設汚泥 — 中間処分業者に委託し脱水・中和等を行い間接材料として再資源化又は埋立処分
- 11 混合廃棄物 (安定型) — 中間処分業者に委託し破碎・圧縮等を行い原料として再資源化又は埋立処分
- 12 混合廃棄物 (管理型含む) — 中間処分業者に委託し選別・破碎・圧縮等を行い原料として再資源化又は埋立処分
- 13 石綿含有産廃 — 中間処分業者に委託し溶融・無害化、又は埋立処分
- 14 水銀使用製品産廃 (廃蛍光灯) — 中間処分業者に委託し選別・不溶化等を行い埋立処分
- 15 その他 (建設発生木材) — 中間処分業者に委託し破碎・圧縮等を行い材料として再資源化

## 別添 2 管理体制図

### 1. 社内組織図



### 2. 各部署の主な役割

施工統括部	環境(産廃を含む)に関するサポート; 法律/条例等の改正時
工事部(土木部・建築部)	工事部長による指導・管理
作業所	処理場の事前確認及びその追跡調査

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和5年度)実績量  
計画:今年度(令和6年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	5.00	4.50	-	-	-	-	-	-	-	-	5.00	4.50	5.00	4.50	5.00	4.50	0.00	0.00	0.00	0.00
汚泥	3,414.04	3,072.64	-	-	-	-	-	-	-	-	3,414.04	3,072.64	1.29	1.16	1,756.15	1,580.54	0.66	0.59	0.00	0.00
廃プラスチック類	55.10	49.59	-	-	-	-	-	-	-	-	55.10	49.59	55.10	49.59	17.02	15.32	4.20	3.78	0.00	0.00
紙くず	11.97	10.77	-	-	-	-	-	-	-	-	11.97	10.77	11.97	10.77	10.92	9.83	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	124.99	112.49	-	-	-	-	-	-	-	-	124.99	112.49	83.19	74.87	26.24	23.62	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	2.15	1.94	-	-	-	-	-	-	-	-	2.15	1.94	2.15	1.94	2.15	1.94	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	6.80	6.12	-	-	-	-	-	-	-	-	6.80	6.12	6.80	6.12	6.80	6.12	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	3.30	2.97	-	-	-	-	-	-	-	-	3.30	2.97	3.30	2.97	3.30	2.97	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	14,661.99	13,195.79	-	-	-	-	-	-	-	-	14,661.99	13,195.79	3.11	2.80	14,091.83	12,682.65	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	677.82	610.04	-	-	-	-	-	-	-	-	677.82	610.04	0.00	0.00	677.82	610.04	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	216.98	195.28	-	-	-	-	-	-	-	-	216.98	195.28	145.78	131.20	216.98	195.28	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	1.40	1.26	-	-	-	-	-	-	-	-	1.40	1.26	1.40	1.26	1.14	1.03	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	45.33	40.80	-	-	-	-	-	-	-	-	45.33	40.80	45.33	40.80	27.96	25.16	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	8.88	7.99	-	-	-	-	-	-	-	-	8.88	7.99	8.88	7.99	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	19,235.75	17,312.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	19,235.75	17,312.18	373.30	335.97	16,843.31	15,159.00	4.86	4.37	0.00	0.00